

令和3年度ルールメイカー育成プロジェクト実施報告書

学校名	広島県立黒瀬高等学校
-----	------------

1 取組のねらい

校則という身近なテーマについて生徒が様々な人と対話する活動を通じて、市民性を育むことを目的とする。※市民性：より良い社会の実現のために、周囲の人々と積極的に関わろうとする意欲や行動力

2 取組計画・取組内容

取組計画・取組内容

(1) プロジェクトについて教職員へ周知

- ・プロジェクトの趣旨
- ・R3.6.11付「校則の見直しについて」の告知
- ・サポートメンバー（教員）の招集

(2) サポートメンバー会議

- ・プロジェクトの趣旨の確認と進め方の検討
- ・アンケート（カタリバ）の集計
- ・プロジェクトメンバー（生徒）の募集（生徒会 → 立候補）
- ・進捗管理（計画表の作成）
- ・実践事例の検証

(3) プロジェクト会議

- ・自己紹介（参加動機など）
- ・趣旨の確認と活動上の注意点
- ・生徒主体の自己紹介とメンバー交流
- ・プロジェクト内での役割分担（リーダー・広報・書記・記録）
- ・グループ協議「今の校則について」「ルールはなぜ必要か」
- ・広報誌の作成
- ・意識調査：アンケートの実施（生徒・教員・保護者）

3 取組の創意工夫（活動の様子）

(1) 本プロジェクトの趣旨等を教職員間で共有する。

①目的・・・生徒が主体となり、先生や関係者と対話を重ね市民性を育む。

②対話の進め方・・・対立構造ではなく協働してより良いものをつくるプロセスを大切にする。

③見直しやプロセスの透明化・可視化・・・進め方や内容の情報発信を行う。

(2) プロジェクト型学習としての取組

①主体的な取組の支援・・・サポートメンバー（教員）間で計画や目標を共有しながら、生徒主体の活動をサポートしていく。

②課題発見力の育成・・・生徒自身の課題となるように、意見や考えが尊重される場の設定や支援を行う。



4 成果（生徒や教職員等の変容等）

(生徒)・校則についてより理解を深めることができた。・自分の考えを人に伝えるのが苦手だったが、活動を通して積極的に伝えることができ自信がいった。自分自身の考え方が成長できたと感じた。

(教職員)・担当している授業で法律について学習した際に、ルールメイキングの活動と関連付けて説明することができるので、より現実的な話ができ。・生徒指導や学習指導の中でも「ルールとは何のためにあるか」を念頭に問いかけができた。

5 課題や気づき（今後に向けて等）

考査などの学習活動や行事、部活動などと並行して行い、限られた時間での活動であったため、計画通りに実施することが困難であり、ルールを変えるところまでは取り組めなかった。しかし、プロジェクト型学習を取り入れ、生徒主体の活動にしたことで活発な意見交換が行われ、プロジェクト内での生徒の変容が見られた。他の生徒、教職員、保護者をどのように巻き込むかが今後の課題である。